

安芸灘諸島観光DMOへの試行ツアー

～安芸灘諸島観光のコンテンツ体験や施設および情報発信について考える～

日時：2016/10/8(土)・9(日)

場所：安芸灘諸島(とびしま海道の島々)

定員：20名程度

参加費：13,000円(宿泊費、食事代) ※学生は5,000円

集合場所：呉市蒲刈ウォーキングセンター

※公共交通機関をご利用のお客様は…

◇当日(10/8(土))JR広駅に8:00～8:30に集合してください。(送迎バスを用意8:30出発)

◇直接車でお越しの方は、9:00に蒲刈ウォーキングセンターへお越しください。

特別講演 弓削島のDMOと地域活性化について(村上律子氏)

地域着地型観光DMOについて(上嶋英機教授)



～体験コンテンツ～

漁業体験、農業体験、文化・歴史体験
海と山自然環境体験

※雨天の場合、内容に変更もございます。

しまの大学DHR代表理事:村上律子

プロフィール

1948年、愛媛県上島町(旧弓削町)生まれ。

38年間行政に携わり早期退職。

1993年:ゆげ女性塾発足。

2004年:おいでんさいグループ結成。

2008年:株式会社しまの会社。

NPO法人弓削の荘等でも活動



■問い合わせ先

呉市島嶼部地域観光DMO推進協議会事務局 担当:藤元(一社)瀬戸内海エコツーリズム協議会所属

〒734-0013 広島県広島市南区出島1-11-14, TEL: 082-259-3371 FAX: 082-259-3372

E-mail: Setouchi.Eco.Tour@gmail.com

(有)夢旅行社 ワールド観光広島 総合旅行業務取扱管理者 石原 季政

〒737-0051 呉市中央2丁目4-4, TEL: 0823-20-0791 FAX: 0823-20-0792

主催:呉市島嶼部地域観光DMO推進協議会

(団体構成)

(一社)瀬戸内海エコツーリズム協議会, 呉市観光振興課, 安芸灘とびしま海道連携推進協議会

観光企業: 有限会社 夢旅行社 ワールド観光広島

共催: 瀬戸内ツーリズム推進協議会,

※平成28年度くれ協働事業提案制度、平成28年度生物多様性保全推進交付金の助成を活用しております。

<プログラム>

◇1日目

- 9:00～ 9:25 受付
- 9:30～ 9:55 オリエンテーション
- 10:00～11:00 講義型研修『エコツーリズム概論』上嶋英機
- 11:10～12:30 特別講演『弓削島の地域型DMOについて』村上律子
- 12:30～13:15 昼食
- 14:00～15:00 歴史・文化体験『みかんの歴史を学ぶ！大長街並み見学』
- 15:00～16:00 農業体験『みかん山の環境と産業の在り方について学ぶ』
- 16:00～17:00 歴史・文化体験『御手洗街並み見学』
- 17:30～19:00 夕食
- 19:00～ 自由時間

◇2日目

- 6:30～ 7:30 朝食
- 8:15～12:00 漁業体験『安芸灘の恵みを学ぶ』
- 12:00～13:00 昼食
- 13:00～15:00 海と山自然環境体験
※シーカヤックor七国見山散策
- 15:00～16:00 結果の発表&討議
- 16:00～16:30 エンディング
- 16:30～ 広駅へ移動

旅行条件書

1. 旅行のお申し込みと契約の成立

- 1) 旅行申込書に所定事項を記入の上、お1人様に付き下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申し込みください。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、予約の申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

3) 申込金(お1人様につき)

旅行代金	2万円未満	2万円～5万円	5万円以上19万円未満	10万円以上
申込金	5000円以上	1万円以上	2万円以上	旅行代金の20%

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日までにお支払いいただきます。

3. 旅行中止の場合

当パンフレットに記載した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。ご場合旅行開始日の13日前(日帰りは4日前)までに連絡します。

4. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- 1) パンフレットに掲載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、旅行保険、及び消費税を含みます。
- 2) 旅行日程に記載のない交通費等及び個人的性質の諸費用は含まれません。

5. お客様からの旅行契約の解除(取消料)

1) お客様はいつでも次に定める取消料(お1人さまにつき)をお支払いいただき、旅行契約の解除をすることができます。この場合、すでに収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻します。申込金のみでまかなえない時は、その差額を申し受けます。

旅行契約の解除期日

旅行開始日の前日からさかのぼって	取消料
①21日以前にあたる日以前の解除	無 料
②20日前にあたる日以降の解除	旅行代金の20%(日帰りは無料)
③10日前にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
④7日前にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
⑤3日前にあたる日以降の解除	旅行代金の40%
⑥旅行開始日の前日の解除	旅行代金の50%
⑦旅行開始日の当日の解除	旅行代金の70%
⑧旅行開始後の解除及び無連絡不参加	旅行代金の100%

(有)夢旅行社 ワールド観光広島
737-0051 呉市中央2丁目4-4
0823-20-0791 FAX20-0792
総合旅行業務取扱管理者 石原 季政